

論文の要約データ

題目

伝統木造建造物の造営・修理に必要となる高品質な大径材の確保策に関する研究

氏名 峰尾恵人

要約

伝統木造構法は、木材の特性を生かす適材適所の発想の下で、丸太から製材された部材を用い、金物に頼らず伝統的な仕口や継手によって部材を組み上げることが特徴であり、その造営や修理には、多様な樹種の木材や、高品質な大径材といった、品質や寸法が特殊な木材が必要となる。近年、文化財建造物の修理、史跡の復元、有名寺社の造営や修理、そして一般寺社といった様々な場面でこの伝統木造建造物用材の入手難が顕在化しつつある。伝統木造建造物用材は、伝統文化の維持、継承に関わるとともに、生産に長期を要する財である。この確保策については、文化財保護政策論の観点から一定の調査研究が行われ、文化財保護政策と森林政策の両方から施策が実施されつつある。しかし、一般建築用材の生産ないし環境の保全を主要課題としてきた従来の森林政策論においては、この問題は議論の空白地帯となってきた。入手難が顕在化する中で、森林政策論の観点からもその確保策の検討が必要である。

本論文では、伝統木造建造物用材のうち高品質な大径材に着目し、その文化的側面と需給調整的側面の両方を踏まえて、持続的供給のための方策を提示することを目的とし、林業経済学、文化財保護政策論、文化経済学の知見を踏まえてその確保策を森林政策の課題として捉え直した上で、森林政策における大径材確保策の歴史と現状、課題と、当事者である寺院や神社の森林経営への参画の可能性を検討し、確保策のあり方について論じた。

第1章では、入手難顕在化の理由と、今後の需給調整のあり方についてまず考察した。高品質な大径材の入手難顕在化は、大径材における天然林採取段階の終焉の兆しであると考えられ、今後は育成林において意図的に高品質な大径材の生産を目指していく必要がある。しかし、これまでは自然的制約にかかる技術的困難性、育林費用が不要な天然林採取林業、特に海外からの輸入天然林材が高品質な大径材の価格形成力を有し、育成林業の発達を誘発されずにきたこと、育成期間の長期性にかかる多大なリスク・不確実性といった供給面の特徴と、高品質で大径な木材ほど通常時の需要はゼロに近く、まとまった需要は火災、地震、津波等の災害や戦争のような非常事態によって発生するという需要のランダム性が相まって、高品質な大径材の育成林業による生産水準は低い。またこうした事情により、今後一般的な森林経営体を高品質な大径材の供給者と考えるならば、木材の留保価格は高騰すると考えられる。さらに、今後高品質な大径材を市場に任せるならば、後述する広義の正の外部性と上記の特徴に由来する過少供給や、需給調整過程の不安定化といった事態が引き起こされるため、需給調整過程への政策的介入が必要と考えられる。(1章2節)。

次いで、文化財保護政策論と文化経済学の知見を踏まえて、森林政策と文化財保護政策の役割分担や、高品質な大径材と文化的価値との関係について考察した。伝統木造建造物用材の確保に関する既存の調査研究や政策は、この問題を文化に関わる問題と捉え、文化財保護政策と強いかかわり

をもつものである。ただ、本来森林政策と文化財保護政策は別物であり、役割分担のありかたを検討する必要がある。文化財保護政策は、流動的、相対的なものであることに加え、文化の公共財的性質を前提に、人間活動の所産の一部である文化的所産のうち、特定の優品等に対して保護のための施策を行い、その波及効果を期待する仕組みである。それに対して、木材は有形の私的財であるから、特定の優品を事後的に保護するためだけに木材が供給され、消費されるだけでなく、その外側も含めて一般的に木材が供給されてはじめて、文化的所産の源泉が保全されることになる。

文化経済学においては、文化的財は創造性、象徴性、知的財産との関係を満たす財と定義されており、伝統木造建造物は一般にこの定義を満たす。文化的価値は、精神に作用する多面的な価値であって単純な尺度による客観的評価は困難であり、詩的側面と公共的側面があり、文脈や時点に応じて評価が大きく変動するという特徴もある。一般の寺社は、使用価値の保全を通じた伝統文化の意味的真正性の継承や、文化財保護政策の補完、伝統文化のすそ野拡大、新たな建造物の創造といった意義を持つ木材は素材であってそれ自体文化的価値を持たないが、それなしでは文化的営みを継承しえないという意味で広義の公共性（正の外部性）を持つ。しかし、木材の時点でそれが貢献する文化的価値の大きさは予測できず、文化的価値の大きさ自体の表かは難しいという意味で、その広義の外部性の大きさは評価が困難である。このことは、第2節で論じた過少供給の問題への政策的対応を行う上で課題となる。また、今後の確保策においては、文化的な側面からの施策と需給調整的な施策の線引きを明確にしておく必要がある。

第2章では、日本の森林政策の骨格をなす森林計画体系における長伐期化や大径材生産の位置付けについて考察した。日本の森林政策は森林計画体系に基づいて実施されている。その森林計画の正当性の一つに森林経営にかかる長期性が主張されているが、1970年代から現在までの諸計画を検討した結果、長伐期化や大径材生産の位置づけが安定しているとは言えない。公益的機能の発揮の手段としての長伐期化は、1980年代に位置づけられ、その後拡張されてきた。しかし、木材生産のための長伐期化や、大径材生産の位置付けは不安定である。

第3章では、国有林経営の約150年の歴史における「大材」生産政策の変遷を検討した。国有林は、大材資源が比較的多く賦存する幕藩有林や寺社有林を母体として形成され、1970年代には軍艦の建造のような国の近代化のために大材が必要であるという意識が形成された。1899（明治42）年の「国有林経営ノ方針」から現在に至るまで、日本の森林政策において大径材は民有林に生産が期待しにくいため国有林がその供給に努めることとされてきた。しかしその国有林における「大材」生産政策は、軍用材等の国家の近代化に必要な資材としての生産が指向された戦前期、高価な内装材の生産が指向された戦後期、「文化」のための生産が試みられた2000年代以降の間で、大きな非連続性がある。また、現在の大材生産林の面積はこれまでと比べて顕著に小さい。文書が十分に保存されていない事例があることも明らかになった。

第4章では、2004年以降の森林計画体系において、「大径長尺材等」の生産に努めることが定められている国有林における、大径材の確保に関する施策の実態を検討した。その結果、「大径長尺材等」の生産施策は、公益性重視の森林施業の中で一般的に実行される場合と、特定の取組を実施する場合があることが明らかになった。こうした現行の取り組みは、総じて需要面への関心が希薄であり、全体的な統制は全くとられていない。民有林に供給が期待しにくいことは事実であり、国有林経営の建前から言っても、国有林は今後も高品質な大径材の担い手として期待されるが、それ

だけに依存するのは危険である。

第5章では、寺院や神社の森林経営への参画の可能性を検討した。寺社は、高品質な大径材確保の当事者であり、数百年にわたる存続が期待される。寺社は一般に森林との関係が深い存在と観念され、京都府清水寺や宮城県大崎八幡宮のように先進的な取組も知られている。しかし、寺社と森林に関する研究や資料は極めて少ない。現状で唯一の網羅的な資料である1940年出版の『社寺林の現況』によれば、調査時点で1町歩以上の森林を有していた寺社は全体の7%、100町歩以上は0.04%(43件)に過ぎない。また、宗派を代表する寺院である本山寺院へのアンケート調査の結果、約半数の本山寺院は森林を保有しているものの、用材生産を行う例は少なく、環境整備に留まる例や、中には登記上所有しているが場所はわからないという回答もあった。まとまった面積を既に持つ寺社には、これまでに寺社有林からの木材が境内の建物の造営等に使われた事例もあり、寺社の森林経営への姿勢は多様であるが、本山寺院といえども森林との関係は極めて乏しいのが普通であり、現時点で森林を持たない寺社による直接的な森林経営の参画の可能性は低いことが明らかになった。

終章では、各章で得られた結果を総合し、今後の確保策の基本方針と残された課題について論じた。今後は、国有林における大径材生産の取組を再検討し、その有効性を検証した上で今後も国有林が大径材供給に取り組むことと、寺社に対して自主的取組を誘発する支援的手法の実施、高品質な大径材の需給関係に関する組織的調査研究の三点が必要である。寺社に対する支援的手法については、大多数の寺社が森林経営に直接参画する可能性は低いと考えられることから、個別の寺社ではなく教団(宗派)をターゲットとすることや、森林経営への参画以外の、森林所有者との連携のようなより幅広い確保策への参画を誘発することがまずは望ましいと考えられる。また、需給関係の調査研究は、過度な情報開示によって市場や流通をゆがめないような工夫が必要である。